

勝山市監査公表第3号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和4年3月25日

勝山市監査委員 藤村 敏夫
勝山市監査委員 帰山 寿憲

記

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査 |
| 2 監査対象 | 第三次分
農林政策課、農業委員会事務局、
会計課、議会事務局、監査委員事務局、
福祉・児童課、福祉健康センターすこやか、健康長寿課 |
| 3 監査期間 | 令和4年1月20日～令和4年2月24日 |
| 4 監査対象年度 | 令和2年度、令和3年度（一部） |
| 5 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 6 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、関係帳簿・書類の調査、実査及び監査調書に基づく質問による方法で実施した。 |

第2 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行状況について監査の結果、関係法令、条例、規則、予算目的に準拠し、概ね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

ただし、事務の一部において注意、検討又は改善を要する点が見受けられたので、今後の事務執行にあたっては、これらを十分留意し、改善を要するものについては、その措置を講ずるとともに、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

なお、軽易な事項については、監査時に指導を行い改善するよう伝えたのでその記述は省略した。

各課等に対する主な個別の指摘事項等については、以下のとおりである。

《農林政策課》

指摘事項

1 事務局取扱い団体の適正な会計処理について

事務局取扱い団体の会計処理について、不適切と思われる事例が複数見受けられた。

- (1) 会費預かり金の入金や立替払の支出など会計処理の数ヶ月遅れ
- (2) 前渡金の相殺と精算遅れ

これらの事務は各事業担当職員が主に取扱いをしているが、扱う現金や通帳には公金同様の信頼性が求められることから、職責に応じた職務分担を再確認し、適切に処理できる体制を整備するよう求めた。

2 補助金交付決定通知書の市長名の相違について

新市長の就任後に交付された補助金交付決定通知書が前市長名で交付されている事例が見受けられた。

起案者はもとより、決裁までに複数人の押印があるにも関わらず確認がなされていないことから、職責に応じ誰が何をチェックすべきか再確認し、今後このようなことのないよう細心の注意を払うよう求めた。

《農業委員会事務局》

特になし

《会計課》

特になし

《議会事務局》

所見

1 政務活動費について

- (1) 領収書の宛名について

領収書の宛名が空白のもの、氏しか記載のないものが見受けられた。条例第2条において、政務活動費は会派に対して交付すると規定されていることから、領収書の宛名は会派名や議員氏名を特定したものとするよう求めた。

- (2) 支払明細の添付について

支払伝票に領収書のみ添付し、単価や数量等がわかる明細のないものが見受けられた。明細がないと支払内容や金額の妥当性が事後的に検証できないため、明細を添付するよう求めた。

《監査委員事務局》

特になし

《福祉・児童課》

指導事項

1 予算を超えた補助金執行について

地域組織活動育成事業（母親クラブ）補助金について、予算額を超えて執行されていた。同節内の他の補助金の予算を抑制し、その財源を充てることになるため、適正な予算執行に努めるよう求めた。

所見

1 支出に関する事務の改善について

(1) 年々増加する福祉施策に比例して事務も増加傾向にあることから、契約等における支払回数を見直すなど会計伝票が削減されるよう検討を求めた。

(2) 支出負担行為決議書や支出命令書において、摘要欄の記載方法が担当によって異なり内容がわかりにくいものがあった。

特に、物品購入については、その用途など内容がわかるように統一して記載するよう求めた。

《健康長寿課》

指導事項

1 返還金の納入について

勝山市医療、介護及び障害福祉人材確保奨励金について、要綱第7条の規定により奨励金を返還する事例が見受けられた。

既に交付された奨励金については全額返還が定められており、納期限内に完納となるように対処するよう求めた。

2 備品登録について

監査資料で提出を求めた備品異動調べについて、備品調書への記載漏れが見受けられた。

新型コロナウイルスワクチン接種に係る備品が短期間に急増していることから、備品登録に注意され、適正に管理するよう求めた。

所見

1 適正な在庫管理について

健康の駅「湯ったり勝山」は現在長期休業中であるが、施設用消耗品等の在庫について、有効利用など適正な管理に努めるよう求めた。